

入札説明書

令和7年6月18日に公告した「第13回九都県市合同防災訓練・図上訓練企画業務等委託」の一般競争入札については、公告文、本入札説明書等を熟知のうえ、参加してください。

1 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等の提出に関する事項

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 過去5年間に国（独立行政法人等を含む）又は地方公共団体を相手方とし、同種の訓練の企画業務を受託し、完了した実績を証する書類
 - (ア) 契約書の写し
 - (イ) 履行を証明する書類の写し

(2) 受付場所

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

九都県市合同防災訓練連絡部会事務局

(さいたま市総務局危機管理部防災課 防災企画係)

(3) 提出方法 持参

(4) 受付期間 本公告日から令和7年7月2日（水）まで（土、日、祝日を除く午前9時から午後5時まで）

(5) その他

ア 明らかに入札参加資格がないと認められるときは一般競争入札参加申込兼資格確認申請書を受理しない。

イ 提出された一般競争入札参加申込兼資格確認申請書は返却しない。

2 一般競争入札参加資格確認結果通知書等の交付に関する事項

(1) 交付書類 一般競争入札参加資格確認結果通知書

(2) 交付場所 1(2)に同じ

(3) 交付日 令和7年7月8日（火）午前9時から午後5時までに交付するものとする。

(4) その他 郵送希望者については、1の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

3 仕様に関する質問方法

仕様に関して質問のある場合は、質問書を防災首都圏ネットホームページからダウンロードの上、次のとおり提出すること。

(1) 提出先 さいたま市総務局危機管理部防災課

- (2) 提出方法 電子メール (bosaika@city.saitama.lg.jp)
質問を電子メールで送信後、電話による到着確認をすること。
- (3) 受付期間 公告日から令和7年7月2日（水）午後5時まで
- (4) 質問に対する回答 全ての質問に対し、各競争入札参加有資格者へ2(1)
に同封して回答する。

4 入札の日時及び場所

- (1) 入札日時 令和7年7月14日（月）午後2時00分
- (2) 入札場所 さいたま市浦和区常盤6-4-4
さいたま市役所消防庁舎3階関係課会議室

5 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

- (1) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又は代理人の1名のみ入場できる。
なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札に関する権限の
委任を受けなければならない。（入札前に委任状を提出すること。）
- (2) 入札者又は代理人は、入場するときは、一般競争入札参加資格確認結果
通知書を持参し、入札執行者が提示を求めた場合、提示しなければなら
ない。

6 その他の注意事項

- (1) 落札者の決定方法等
予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格の110分の100の価格以
上の金額で入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者
を落札者とする。

なお、初度入札において落札者がないときは、初度入札の開札結果発表
後、当該入札場所において直ちに再度入札を行なうものとする。

再度入札に参加できる者は、初度入札に参加し、開札に立ち会った者とす
る。

ただし、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、
再度入札に参加することができない。再度入札は、1回限りとする。

- (2) 最低制限価格
設定する。なお、初度入札において最低制限価格を下回る入札を行った
者は、再度入札に参加することはできない。
- (3) 入札の無効
ア 地方自治法施行令第167条の4に定める入札参加資格がない者がし
た入札は無効とする。

イ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない
入札書による入札は、無効とする。

ウ 郵便、電報、電話及びFAXによる入札は、無効とする。

(4) 入札及び説明資料

ア 代理人をして入札等をさせる場合は、委任状を提出し、入札書には代
理人の記名押印をすること。

イ 落札又は契約の相手方の決定に当たっては、入札書等に記載された金
額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金
額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を
もって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課
税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当
する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札を希望しない場合には、参加しないことができる。ただし、入札
日時までに、書面（入札辞退届）により、その旨を必ず届け出ること。

(5) 再度入札で不調になった場合には、地方自治法施行令第167条の2第
1項第8号の規定に基づく随意契約とし、見積合わせを実施する。

7 本業務の問い合わせ先

九都県市合同防災訓練連絡部会事務局

（さいたま市総務局危機管理部防災課）

さいたま市浦和区常盤6-4-4

TEL 048(829)1126 FAX 048(829)1978